

令和5年度 第5回 諏訪市農業委員会 議事録

第5回諏訪市農業委員会を次のとおり招集した。

公表用

1 日 時 令和5年8月25日(金曜日) 午後2時

2 場 所 諏訪市役所 5階 501会議室

3 出席委員数

農業委員	11名
会長	12番 小泉 幸善
会長代理	3番 矢崎 勝美
会長代理	10番 宮坂 廣司
	1番 飯田 吉三
	2番 小松 真知男
	4番 溝口 喜視
	5番 一ノ瀬 和廣
	6番 濱 幸彦
	7番 藤森 正一
	9番 岩波 恵理子
	11番 藤森 紀保

農地利用最適化推進委員 9名

藤森 善雄
松木 敏文
宮坂 誠一
藤森 英幸
關 千春
小松 賢次
矢澤 直治
伊藤 賢次
藤森 芳樹

4 欠席委員 8番 日達 誉子

4 農業委員会事務局

局長	小平 茂徳
次長	伊藤 秀一
主査	大杉 武史
主任	細川 光洋

5 署名委員 4番 溝口 喜視
5番 一ノ瀬 和廣

6 会議の概要 会議の概要については次のとおり

○委員会成立報告

事務局 小平茂徳 局長	定刻前ですが、出席予定者皆さんお集まりいただきましたので、これより令和5年度第5回諏訪市農業委員会を開会いたします。今回は農地転用の議案はありません。 本日欠席農業委員は8番日達誉子委員です。よって12名中11名の出席ですので諏訪市農業委員会会議規則第5条の規定により本会議は成立です。 欠席農地利用最適化推進委員はおりません。
----------------	--

○議事録署名人の指名

事務局 小平茂徳 局長	諏訪市農業委員会会議規則第12条の規定により、本日の議事録署名人に4番の溝口喜視委員、5番の一ノ瀬和廣委員を指名します。
----------------	--

○会長あいさつ

小泉幸善 会長	皆様暑い所ご苦労様です。例年ならお盆が過ぎれば涼しくなるはずですが、今年はこの暑さがいつまで続きますか。私はそろそろ秋の野菜の種まきをし、水撒きをしっかりしてきたところです。 本日は議案がありませんので、以後の進行は局長の方で進めていただきたいと思います。
---------	---

○報告第2号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について

事務局 小平茂徳 局長	それでは、報告第2号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について事務局から説明します。
----------------	---

事務局 細川光洋 主事	報告として事務局より説明します。配布した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(旧見え消し修正)」と「見直しについて(意見聴取)」資料2枚ものについて話をさせていただきます。経過については、市町村の基本構想の見直しが今回行わなければいけないタイミングになった。この基本構想の見直しというところですが、資料の右上に別添と表記してある資料で、一番上の題目に農業経営基盤強化促進法改正に係る市町村基本構想の見直しと書いてあります。基本構想の法律改正がありました。それに伴い基本構想の見直しが必要となり、今回報告という形で農業委員会に報告させてもらい意見をいただきたいと考えている。この法の改正というところですが、大きくは地域計画絡みになってくる。それに伴い、この基盤強化促進法の改正になるが、改正に伴い大きくは今回配布した市町村の基本構想というものがある。その上に県の基本方針というものがありまして、法改正により県の基本方針が改正された。それに付随する形で、各市町村が基本構想を定めているため、このタイミングで市町村における構想の方を見直すことになります。では、基本構想とは何かということですが、別の紙に「諏訪市の基本構想の見直し(意見聴取)について」とあります。星印の所に簡単に書きましたが、一番上の所、基本的な構想とはとマーカーが引いてある箇所、市の農業の基本的な考え方、目標(所得・営農類型・集積面積など)をまとめたものとなる。概ね5年ごとの定期見直しがあるが、今回は定期ということではなく、法改正による一部の見直しと捉えていただけばと思います。基本構想の目的としては、各市町村の農業施策の推進ですとか、農業圏の発展を含めたための目標を明らかにするため各市町村が基本構想を定めるよう定められているもの。
----------------	---

今回の修正点については、「旧基本構想見え消し修正」とある冊子をご覧ください。前回の基本構想に見え消しで今回の修正を加えたものになります。概要については、別添の資料の下段に今回の変更点とあり、(1)から(4)番まであります。こちらに関係する箇所を赤字で加筆したり、見え消しで修正させていただいている。内容ですが、概ね県の基本方針があるので、それに則った形で今回、諏訪市の基本構想を変更してあります。基本的には文言の追加であ

	つたり、修正というところが主になるが、別添資料(1)は人・農地プランという文言を今後の地域計画という文言にまず変更してあります。続いて(2)の2つ目、冊子9ページの所に、新たに「農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項」の項目を追加しました。次の10～11ページの11ページの3の項目を追加し、「その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標」という文言を付け加えさせていただいた。最後の大きな変更点として、12ページ「農業経営基盤強化促進事業に関する基本的な事項」の所で、基盤強化促進事業の推進方針や今後の地域計画公表までに至る協議の場を設置することを付け加えさせていただいた。利用権設定は廃止の方向へ進んでいるので、利用権の事項の所で、「中間管理も進めています」という文言を付け加えさせていただいた。数値等の変更はありません。かなり短めの説明で申し訳ありませんが以上事務局からの報告です。
事務局 小平茂徳 局長	こちらは農業委員会への意見の聴取と農協の方へも同じように意見聴取を依頼しております。5年に1度の抜本改正がありますが、それは来年度になりますので、内容の抜本改正については次年度に譲り、今回は法改正に伴った文言の修正に止めるというもので、最小限の修正に止めています。 何かご質問、ご意見があればお願いします。
小泉幸善 会長	今年5年目に入っている訳ですね。
事務局 細川光洋 主事	5年目が来年になります。2年から6年までの5年間です。
小泉幸善 会長	ということは、4年前に改正する時は、農業委員会で承認をしているのか。それは今回必要なのか。
事務局 細川光洋 主事	承認という形ではなく、意見を求めるという形です。
A 委員	数年経って世間の情勢が何らか変わってきており、農業をやっている我々としては、今回ここが変わるので、ここだけは押さえておかなければいけないというようなものは、この中で何ですか。そういったものはあまりないのでしょうか。とにかく形はきちんととしておかなければいけないので、一応微調整はするが、我々がここはきちんと気を付けておかなければいけないと、きちんとやらなければいけないというようなものあるのか、さもなければそういった改正は今回ないのか。
小泉幸善 会長	今回はあくまで法改正に伴う人・農地プランから地域計画に変わってきているので、どちらかと言えば市の関係或いは農業委員会に関係する箇所を付け加えたり修正したりという捉え方で良いのでは。農業者というよりも。
事務局 細川光洋 主事	お見込みのとおりです。
A 委員	赤く書かれた箇所をきちんとやっていきますということなので、今まで以上にきちんとやっていきますと皆で確認してということを言わなければいけないのか。
事務局 小平茂徳 局長	9ページの所に集約されるかと思いますが、県に倣って記載してあります。実は、県の方はもう少し踏み込んだ形で記載してありますが、これが足かせになるということから農業委員会でやっていかなければいけないことにもなり、今回は総論の部分の表記に止めさせていただいた。来年、抜本的な改正になりますので、もっとしっかりやっていかなければいけないということであれば、もう少し踏み込んだ記載で良いかと思いますが、今回は随時改正ということですので、委員さんの活動にあまり影響がないように止めさせていただいている。
B 委員	今回、文言の修正ということですので特ないのでですが、令和2年から始まっていることから4年とかなり経っている。10ページの所の集積目標、参考として平成31年3月現在31.1%となっているが、毎年毎年何らかの調査をして数字を出しているのか。それとも抜本的基本構想の見直し時に出している

	のか。特に平成31年以降大きく変わっているような気がしますが、もし、こうした数字が出ていれば最新の数字に変えた方が良い気がします。
事務局 細川光洋 主事	数字としては最新のものを持っていないので、現時点ではなく総合的な見直しの時にやっているかと思います。
事務局 小平茂徳 局長	今、10ページの所の集積の目標の部分の話しが出ましたが、この部分も農業委員会の足かせとなってきます。これを達成していくように最適化委員を中心やっていかなければいけないということから、非常に重い部分になるので今回は出来ればこのままにして、もう少ししっかりやっていくということであれば、定期改正の来年に持ち越ししたいと思います。この数字を急激に上げていくということになると、委員さんたちの活動もそれなりに強化していかなければいけないことになりますので、その辺は来年の改定の時にご議論いただきたいと思います。
B 委員	私の言ったのは、目標数値を上げろということではなく、実績の方は出来るだけ最新データを載せていった方が良いのかということ。
事務局 小平茂徳 局長	実際の数字を掲げていくと目標値も上げていかなければいけなくなるものですから。その辺が難しい。
B 委員	連動しているということか。
事務局 小平茂徳 局長	痛し痒しの所がある。一応県の方にもこれで出してあるが、県の方からもここを替えなさいということもないで。出来れば来年の改定時を待ちたいと事務局の方では思います。
B 委員	目標数字そのものも県の目標数値に連動している形なのか。それとも市独自であるか。
事務局 細川光洋 主事	市独自の数値です。
事務局 小平茂徳 局長	よろしいでしょうか。もし何かご意見があるということであれば、また後ほど事務局の方へお願いしたいと思います。この件については、農業委員会への報告のみで、意見をいただくということで確認をさせていただいた。